

出かけるのが大変...

市税などの納付には /

すっかり忘れてしまった!



口座振替をおすすめします



便利

納付の際、金融機関へ出かける必要がなくなり便利!

安全

現金を持ち歩かなくてもよくなり安全!

確実

納め忘れがなくなり確実に納付!

口座振替ができるものは?

- ▷市県民税(個人の普通徴収分) ▷固定資産税 ▷軽自動車税(種別割) ▷国民健康保険税(普通徴収分)
- ▷介護保険料(普通徴収分) ▷後期高齢者医療保険料(普通徴収分) ▷霊園維持管理料 ▷市営住宅家賃
- ▷市営住宅駐車場使用料 ▷母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等

申し込みはどうするの?

納付通知書・預貯金通帳・通帳の届出印をお持ちの上、口座振替取扱金融機関(市内の各金融機関<青森銀行・みちのく銀行・青い森信用金庫は青森県内の店舗、八戸農業協同組合は三戸郡内の店舗を含む)および全国のゆうちょ銀行、全国のみずほ銀行(母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等のみ)でお申し込みください。

※市外の金融機関には、申込用紙を備え付けていませんので、希望する人は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

振替はいつから始まるの?

毎月10日までに金融機関で申し込んだ場合は、当月の納期分から振り替えします。ただし、ゆうちょ銀行およびみずほ銀行に申し込んだ場合は、翌月の納期からの振り替えとなります。

※振替日は納期限日です。振替日の前日までに、預貯金通帳の残高を確認してください。

振替できなかった分については、後日納付書を送付しますので、金融機関などで納付してください。

振替内容の確認はどうするの?

振替の内容は、預貯金通帳で確認できます。国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料については、毎年1月中旬に「口座振替済通知書」を送付しています。

継続検査が必要な軽自動車を所有している人

「軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)」を送付します。

市県民税、固定資産税、軽自動車税で新たに「市税口座振替済通知書」の発行を希望する人

収納課までご連絡ください。一度ご連絡いただければ、毎年送付します。

問い合わせ先

市税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
霊園維持管理料
市営住宅家賃・市営住宅駐車場使用料
母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等

収納課 ☎43-9172
介護保険課 ☎43-9285
国保年金課 ☎43-9065
市民課 ☎43-9193
建築住宅課 ☎43-9109
子育て支援課 ☎43-9342



県税の口座振替での納付については22ページをご覧ください。